

登録日時	2009 4/3 20:23	登録番号	018
チーム名	災害時における中小規模「水」供給チーム		
行動主体	災害時における中小規模「水」供給チーム(水道事業者・浄化装置事業者により構成) 大学産業株式会社・日本ベーシック株式会社・三和工業株式会社・株式会社ライズ・ 東洋濾砂工業株式会社 代表者: 日本原料株式会社 神奈川県川崎市川崎区東田町1-2 代表取締役社長 齋藤 安弘 TEL044-222-5555 FAX044-222-5556 e-mail:info@genryo.co.jp		
行動内容	<p>&lt;目的・具体的行動&gt;</p> <p>災害時、大きな問題となってくるものはライフライン「水」である。飲料用として最低でも1人当たり3L/日分の水が必要とことから、ペットボトルを備えるケースも増えてきている。しかし雑用水(トイレ・お風呂)等含めるとその量だけではとてもまかないきれず、現実には100倍にあたる300L/日分の水が必要となるため、常に大きな問題点として挙げられている。また被災時に備えて一時避難的に貯水槽を設けるケースも見受けられるが、貯水できる水の総量も限られており、使い終えたら水はないという状態では真の解決とは言えない。</p> <p>安全な水をつくる一番のファクターは水の浄化である。原水となる水を確保し、確実かつ継続的に安全な水がつけられる状況を構築することが最大のポイントとなる。そのため被災時でも原水を確保することにより、場所を選ばず持ち込んで「浄水処理」が行える設備が必要となる。また取水場所を想定し、予め水質の分析をした上で備えることにより、更に迅速かつ適切な対応を取ることが可能となる。</p> <p>本来であれば、地域毎に「浄水処理」に関わる設備一式を持つことが理想であるが、予算や管理の問題からそれは困難であると思われる。そのため、近隣の公共団体や自治体が協力し合い、共同でこの設備を持ち、被災時こそお互いが助け合う仕組み作りが必要だと考えられる。</p> <p>万が一の被災時にも生活を営む上で安全かつ最低限必要な水量を継続的に供給するため「場所を選ばず持ち込んで清浄な水づくりができる設備の確保」、「関係省庁間および地方自治体の枠を超えた協力体制」の計画～実導入を推進することによりこの問題を解消する。</p> <p>&lt;災害時復旧活動実績&gt;いずれも移動式水処理用ろ過装置を使用して復旧活動を行った</p> <p>2005年9月 宮崎市上下水道局富吉浄水場(浸水した場内洗浄用水として活用)</p> <p>2008年6月 奥州市北俣簡易水道北俣浄水場(水道水供給)</p> <p>2008年5月 ミャンマー トンティ村(飲料水)</p> <p>2008年7月 久慈市水道事業所(水道水供給)</p>		
課題分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災時、関係省庁間および地方自治体の連携が不可欠にも関わらず、災害発生時事後対策を推進する上でのリーダーが不在。</li> <li>災害発生時の中小規模水対策については、防災対策と比較して消極的である。震災の有無や時期が不明であるため、取り組みが困難と思われる。</li> <li>関係省庁間および地方自治体において、被災時の水リスクを把握し切れていない。</li> <li>被災時のみの水設備計画は「ムダ」という意識を持つ傾向がある。そのため、被災時以外はその設備を別の方法で活用したいとする意向が強い。しかしこれも各省庁にまたがってしまうことが多く、具体的に検討されることはない。</li> <li>震災時、使用水源により設備計画も異なってくる。そのため事前調査が必要であるが、これに対しても方向性が定まらないため消極的である。</li> <li>震災時、電力・動力が断たれた際の「水」確保について検討されていない。</li> <li>災害発生時の事後対策として「水」については近隣の団体と協力体制を取り対応しているといるところも多い。しかし、具体的な施策については不明確。</li> </ul>		
留意事項	課題を解決するためには関係省庁間および地方自治体での柔軟な連携と施策が必要不可欠の条件であり、これに伴う予算の確保が必要である。このチームの成功事例は、日本のみならず、国外への水問題の解決に貢献できるものと確信している。		

